

令和4年12月

各学校体育施設開放運営委員会委員長 様

枚方市教育委員会

学校教育部 教育支援室 放課後子ども課

総合教育部 新しい学校推進室

令和5年度から実施する放課後オープンスクエアについて

日頃より児童の健全育成事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、国や本市の放課後対策における計画をもとに、令和4年3月に放課後対策の具体的な取り組みの方向性や考え方、実施手法や実施時期等を定める「総合型放課後事業実施プラン」を策定し、令和5年度から全小学校で実施する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきました。

「総合型放課後事業」では、「留守家庭児童会室」と新たに放課後に児童が安心して自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を一体的に運営することで、保護者等のニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を選択できる環境の整備を行います。

特に、昨今、不審者に対する不安や安全面など、現在の社会情勢では自由に遊べる場が限定されており、子どもの自主性を尊重した「児童の自由な遊び場」として、放課後オープンスクエアの運営を実施することとなりました。

放課後オープンスクエアは、校区内の児童が対象で、授業終了後（土曜日と三季休業期は9時）から17時（冬季は16時30分）まで実施します。実施場所は、オープンスクエア専用教室や特別教室のほか、参加人数によっては児童会室専用室を使用します。なお、児童のニーズにより、遊具やボール遊びなど運動できる場所として、運動場や体育館を使用することがあります。そのため、放課後オープンスクエアのスタッフが、当日の使用状況を確認し、空き時間やスペースの一部利用などについて、ご相談の上、お願いさせていただく場合がありますが、これまで利用していた方々への利用の制限を行うものではありません。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学校によって利用状況も異なりますので、ご相談させていただく場合は個別にご連絡させていただきますので、各学校体育施設開放運営委員会での登録団体におかれましても、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【裏面に続く】

【放課後オープンスクエアの内容】

事業内容	子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放 (留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります)
開室日時	①平日… 授業終了後～17時 ②土曜日……………9時～17時 ③三季休業期……9時～17時 (10月～3月の冬期期間は16時30分まで)
利用料	無料(傷害保険等実費負担:年間1,000円程度)

ご参考までに放課後オープンスクエアのリーフレットを添付いたします。

(お問合せ先)

- ① 放課後オープンスクエアの事業に関すること
枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課
(電話:050-7105-8201)
(FAX:072-867-8131)

- ② 学校施設開放事業に関すること
枚方市教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室
(電話:050-7105-8020)
(FAX:072-851-1711)